

《令和4年度 各種援護制度案内一覧》 No.12

制度名	募集基準	奨学金額	給付/貸与	申請締切日又は 学校への申出期 限	対象学年	備考欄
1 あしなが育英会 大学奨学金 (大学奨学生予約)	【対象者】 ①令和5年4月に大学または短期大学に進学を希望している生徒 ②保護者が病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の生徒	【一般】 月額貸与 40,000円 【特別】 月額貸与 50,000円 ※特別とは、経済的に特に困っていると認められた者	貸与 (無利子)	【申請締切日】 令和4年10月20日 (消印有効)	3年	【募集人数】 全国で300人程度
						【奨学金を受けられる期間】 令和5年4月分から卒業(最短修業年限)まで
						【申込方法】 希望者は、あしなが育英会HP(http://www.ashinaga.org)から大学奨学生申請書、大学奨学生推薦書をダウンロードしていただき各自で申し込んでください。
						【提出書類】 ①大学奨学生申請書 ②大学奨学生推薦書 ※推薦書は、評定等の記載及び在学証明が必要なため事務室へ提出してください。 ③市区町村発行の所得証明書もしくは生活保護受給証明書(生活保護を受けている家庭のみ) ④戸籍謄本(外国籍の方は住民票) ⑤障害者手帳、障害年金証書のコピー等(保護者が障がいを負っている場合のみ)
						【その他】 奨学金は、卒業の半年後から20年以内に返還
2 あしなが育英会 専修・各種奨学金 (専各奨学生予約)	【対象者】 ①令和5年度に専修学校や各種学校へ進学、もしくは高等専門学校や5年一貫制高等学校の4年生に進級を希望している生徒大学または短期大学に進学を希望している生徒。 ②保護者が病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の生徒。	貸与月額 40,000円	貸与 (無利子)	【申請締切日】 令和4年10月20日 (消印有効)	3年	【募集人数】 全国で100人程度
						【奨学金を受けられる期間】 令和5年4月分から卒業(最短修業年限)まで
						【申込方法】 希望者は、あしなが育英会HP(http://www.ashinaga.org)から専修・各種学校奨学生申請書、専修・各種学校奨学生推薦書をダウンロードしていただき各自で申し込んでください。
						【提出書類】 ①専修・各種学校奨学生申請書 ②専修・各種学校奨学生推薦書 ※推薦書は、評定等の記載及び在学証明が必要なため事務室へ提出してください。 ③市区町村発行の所得証明書もしくは生活保護受給証明書(生活保護を受けている家庭のみ) ④戸籍謄本(外国籍の方は住民票) ⑤障害者手帳、障害年金証書のコピー等(保護者が障がいを負っている場合のみ)
						【その他】 ①奨学金は、卒業の半年後から20年以内に返還 ②あしなが育英会大学奨学生予約と同時に申請はできません。
3 公益財団法人東日本 大震災復興支援財団 高校生給付型奨学金 「まなべる基金」 (第12期)	【対象者】 東日本大震災で被災した生徒で、令和5年4月1日時点で高等学校に在籍している生徒	年間20万円	給付 (返済不要)	【学校申出期限】 令和4年9月22日	1・2年	【募集人数】 全国で100人程度
						【申込方法】 希望者は、公益財団法人東日本大震災復興支援財団「まなべる基金」HP(http://minnade-ganbaro.jp/manaberukikin)から応募書類をダウンロードしていただき、応募に必要な書類を添付の上、令和4年10月14日(金)までに事務室へ提出してください。
						【応募に必要な書類】 ①生徒及び保護者の自宅の罹災証明書又は被災証明書 ②生徒と家計を同一にする18歳以上(令和4年9月1日時点)の家族の「令和4年所得額証明書」
						【その他】 ①他の奨学金との重複受給はできません。

